



セカンドオピニオン

日本電気株式会社

2022 年 6 月 3 日

サステナビリティ・リンク・ボンド・フレームワーク

ESG 評価本部

担当アナリスト：大石 竜志

格付投資情報センター（R&I）は日本電気（NEC）が 2022 年 6 月に策定したサステナビリティ・リンク・ボンド・フレームワークについて、国際資本市場協会（ICMA）の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」（2020）に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

■オピニオン概要

(1) KPIs（Key Performance Indicators）の選定

KPIs は KPI-1 と KPI-2 で構成され、KPI1 は Scope1,2 の CO2 排出量削減率（基準年：2017 年度）であり、KPI-2 は CDP¹の気候変動スコアの評価である。

NEC グループはサステナビリティ経営基本方針に照らし、「2025 中期経営計画」において企業と社会のサステナブルな成長を支える非財務基盤の強化に向け、NEC が取り組むべき ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」として 7 つのテーマを特定している。KPIs は、E（環境）領域での「気候変動（脱炭素）」を核とした環境課題への対応」の取り組みと一致しており、重要な指標である。

(2) SPTs（Sustainability Performance Targets）の測定

SPT-1 は Scope1,2 総量で 2030 年度末に 2017 年度比 55%削減を目標とする。SPT-2 は CDP の気候変動スコアにおいて判定時に A を維持することである。

NEC グループの温室効果ガス削減への取り組みは SBT（Science Based Targets）1.5°C の認定を受けている。削減水準は Scope1,2 総量を年平均 4.2%のペースで削減することに相当する。日本は 2050 年のカーボンニュートラル実現と整合する野心的な中期目標を「2030 年度において、温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指す」としているが、SPT-1 で定めた目標はこれを上回る。

CDP 気候変動スコアは、2021 年のグローバルにおける約 12,000 社の評価対象のうち、気候変動での A スコア取得は 201 社（うち国内 55 社）に留まっている。多くの回答企業がより高評価を求めて努力している中、評価のベースとなる質問項目も絶えず見直されており、SPT-2 の目標達成は容易ではない。以上より SPTs は十分に野心的な水準かつ有意義な目標といえる。

(3) 債券の特性

SPT-1 と SPT-2 の各達成状況に応じて、①利率のステップ・アップ／ステップ・ダウン、②排出権の購入又は③寄付が義務付けられ、債券特性が変動する。

①利率のステップ・アップ／ステップ・ダウンの場合、SPTs 判定日の直後に到来する利払日より償還までの間、各 SPT の充足条件に応じた利率が適用される。②排出権の購入の場合、償還までに、本債券による調達額に対して各 SPT の充足条件に応じた金額の排出権（CO2 削減価値をクレジット・証書化したもの）を購入する。③寄付の場合、償還までに、本債券による調達額に対して各 SPT の充足条件に応じた金額を、環境保全活動を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準じた組織に対して寄付を行う。債券特性を定義づける SPTs の数値および SPTs 判定日については、債券条件の変動内容、KPI および SPTs の定義等と併せて法定開示書類において特定される。

なお、①の金利変動水準、②の購入額および③の寄付額は、サステナビリティ・リンク・ボンドやサステナビリティ・リンク・ローンとして適切な水準を想定している。債券特性は SPTs の判定結果と連動し、

¹ CDP は企業の環境活動に関する情報開示と、行動を促すことを目的として 2000 年に設立された英国の NPO。投資家やサプライヤーの要請を受けて気候変動、水セキュリティ、フォレストの 3 種類の質問書を企業に配布・回収・集計し、評価する。気候変動スコアは、3 つの質問書のうち、気候変動の質問書に回答した企業に与えられる評価で、①環境活動に関する開示、②リスクに対する認識、③リスクマネジメント、④リーダーシップの観点から A、A-、B、B-、C、C-、D、D- の 8 段階で表される。CDP の気候変動スコアは企業の回答書と共に CDP のホームページに公開される。

NEC の経済的インセンティブとして機能する。

(4) レポーティング

年に一度、KPIs の実績値を独立した第三者より取得した保証報告書（KPI-1 が対象）とともに NEC のウェブサイトで公表する。サステナビリティ・リンク・ボンドの特性に基づき排出権の購入又は寄付を実施する場合は、当該内容を開示する予定である。SPTs 達成に影響を与える可能性のある情報（サステナビリティ戦略の設定・更新等）についてもウェブサイトにて開示する。

(5) 検証

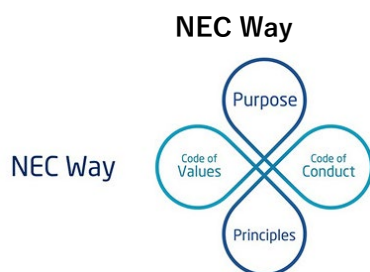
KPIs 実績（但し、KPI-2 は除く）に関して、独立した第三者による保証報告書の取得とウェブサイトでの開示を年次で行う。KPIs の SPTs（但し、SPT-2 は除く）に対する達成状況に関しては、株式会社格付投資情報センターより検証報告書の取得および SPTs の達成判定を受ける。CDP の気候変動スコアは企業の回答書と共に CDP のホームページに公開され、一般の閲覧が可能であるため、独立した第三者の検証は必要としない。

発行体の概要

1899 年創業の IT サービス大手。情報技術と通信技術に強みを持ち、ハードウェアやデバイスの知見を生かしたソリューションに特長がある。官公庁や金融機関、大手通信事業者などを主要顧客に、国内外で持続的な取引関係を築いている。

IT サービスは大規模案件に対応する開発力がある。コンサルティング会社をグループに抱える点も強み。社会のデジタル化ニーズに応じて国内上位の地位を維持するとともに、買収をテコに海外ビジネスを強化している。

NEC はさまざまなステークホルダーと対話・共創しながら、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指すことを、NEC グループの存在意義「Purpose」としている。



Purpose – NEC グループの存在意義 –

Orchestrating a brighter world

NECは、安全・安心・公平・効率という
社会価値を創造し、
誰もが人間性を十分に発揮できる
持続可能な社会の実現を目指します。

NEC は Purpose の実現に向け、消防、防災、交通管制、エネルギー管理システムなどを提供する社会公共事業、税・社会保障、航空管制、衛星通信、学校教育等を支える社会基盤事業、製造業、流通・サービス業、金融業向けのエンタープライズ事業、ネットワークインフラ事業を推進するネットワークサービス事業、デジタル・ガバメント、デジタル・ファイナンスなどを支えるグローバル事業などを展開している。

社会公共性が高いこれらの事業を展開していくにあたり、NEC は、法令順守や企業倫理の徹底のほか、社会や環境に負の影響を与える可能性のある活動のリスク低減にも積極的に取り組んでいる。

NEC のサステナビリティ経営は NEC グループが共通で持つ価値観であり、行動の原点となる NEC Way にもとづいた「事業をととした社会課題解決への貢献」「リスク管理・コンプライアンスの徹底」「ステークホルダー・コミュニケーションの推進」を基本方針としている。不確実性の高い時代において、社会の営みを止めないために、NEC の強みである ICT（情報通信技術）や AI などの技術が果たしている役割は大きく、デジタル技術が社会に与える負の影響の防止や低減もはかりながら、気候変動等の環境課題をはじめとした社会課題解決に貢献していくとしている。

1. KPIs の選定

評価対象の「KPIs の選定」は以下の観点で ICMA の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」(2020) に適合している。

(1) KPIs の概要

- ・ KPIs は KPI-1 と KPI-2 で構成され、KPI-1 は Scope1 および Scope2 における CO2 排出量削減率であり、KPI-2 は CDP の気候変動スコアの評価である。
- ・ なお、Scope1、2 の対象となる企業は、NEC グループのサステナビリティレポートに別途記載する国内外のグループ各社（2020 年度末時点においては、国内 39 社・海外 48 社）である。

(2) KPIs の重要性

① NEC グループのマテリアリティ

- ・ NEC グループはサステナビリティ経営基本方針に照らし、「2025 中期経営計画」において、下図に示す 7 つのテーマを、企業と社会のサステナブルな成長を支える非財務基盤の強化に向け、NEC が取り組むべき ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」として特定している。
- ・ マテリアリティは、ISO26000、GRI Standard、国連グローバル・コンパクト原則などのサステナビリティや非財務情報の基準を参考に、さまざまな分野の有識者やステークホルダーの代表との対話を通して特定したもの。マテリアリティは原則として中期経営計画立案のタイミングで定期的に見直しを図るが、NEC の事業に対して中長期に大きなインパクトを与えるようなグローバル情勢および社会要請の変化が見られる場合には、随時見直す。
- ・ なお、本フレームワークで定義する KPI は、E（環境）領域での「気候変動（脱炭素）を核とした環境課題への対応」の取り組みの KPI と一致している。

■ NEC グループのマテリアリティ

	重要テーマ「マテリアリティ」	主な取り組み	2025年度KPI
E	気候変動(脱炭素)を核とした環境課題への対応	1. SBT ^{※1} 1.5℃達成(2030年)に向けた環境経営の加速 2. 顧客DX化によるCO2削減への貢献	1. 33.6%削減 ^{※2} (2017年度比)
S	ICTの可能性を最大限に広げるセキュリティ 人権尊重を最優先にしたAI提供と利活用(AIと人権) 多様な人材の育成とカルチャーの変革	1. 社会インフラを担う高度なセキュリティ人材の育成 2. 人権尊重を最優先にしたAI提供と利活用	1. 国際認定資格の取得者倍増 2. ポリシーの適用
G	コーポレートガバナンス サプライチェーンサステナビリティ コンプライアンス	1. コーポレートガバナンスの更なる透明性向上 2. 人権/環境視点でのサプライヤーとの連携強化 3. 重大コンプライアンス違反の撲滅	2. 調達ガイドへの同意 サプライヤー 75% ^{※3} 3. 重大違反件数 0 件

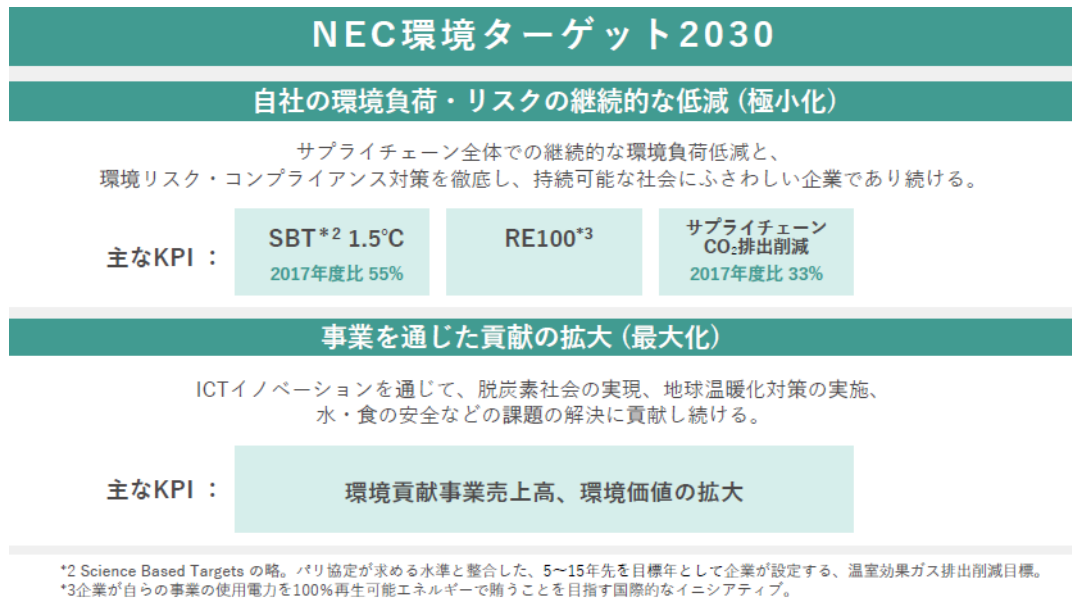
※1 Science-based targets ※2 Scope 1,2 ※3 調達金額ベースでの比率

[出所：NEC ウェブサイト]

<気候変動への取り組み指針>

- ・ NEC グループは 2017 年 7 月発表の「2050 年を見据えた気候変動対策指針」において、2050 年までに自社の事業活動に伴う CO2 排出量を実質ゼロとすることを宣言している。さらに 2018 年に「気候変動対策を核とした環境課題への対応」をマテリアリティの一つに位置付け、同年 10 月に Scope1,2 および Scope3 の削減目標に関して SBT 認定を取得した（当該認定は 2019 年に SBT well below 2℃ に認定されている）。

- ・「2050 年を見据えた気候変動対策指針」に基づいた取り組みを加速すべく、2030 年に目指す中間目標として、2021 年 3 月に新たに「NEC 環境ターゲット 2030」を策定した。カーボンニュートラルなど気候変動対策への社会的な要請の高まりを受ける中、サプライチェーン全体での環境負荷・リスクの低減を目指すため、2021 年 5 月に温室効果ガス削減目標を SBT well below 2°C から SBT1.5°C に引き上げている（再認証取得）。



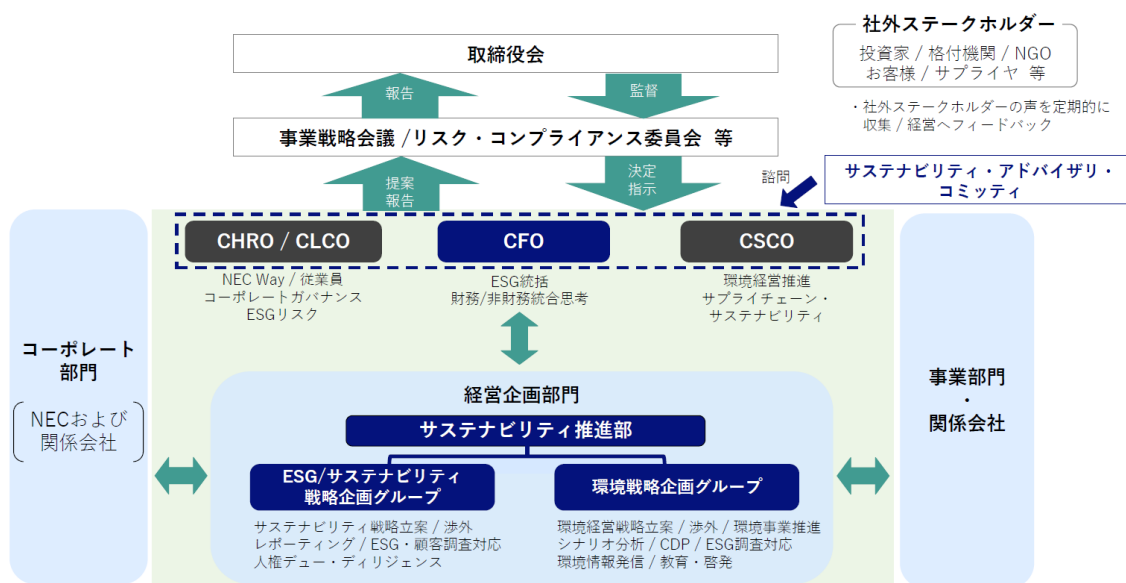
[出所：NEC ウェブサイト]

<NEC のサステナビリティ経営について>

- ・ NEC グループはサステナビリティ経営の基本方針として以下を掲げている。また、サステナビリティ経営を推進するにあたっては、ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」を特定している。今回選定した KPI はこのマテリアリティの一つである「気候変動（脱炭素）を核とした環境課題への対応」に取り組む際の KPI にもなっている。
 1. 事業をととした社会課題解決への貢献
 2. リスク管理・コンプライアンスの徹底
 3. ステークホルダー・コミュニケーションの推進
- ・ 「気候変動（脱炭素）を核とした環境課題への対応」の具体的な取り組みは、以下 4 項目で構成される「2050 年を見据えた気候変動対策指針」に基づき推進している。
 - ① 世界が目指す低炭素社会の実現
 - ② サプライチェーンからの CO₂ 排出量ゼロに向けた削減
 - ③ 気候変動リスクに強い安全・安心な社会の実現
 - ④ サプライチェーンでの気候変動リスクの対策徹底
- ・ この指針は上述のサステナビリティ基本方針の気候変動に特化した方針。①と③はサステナビリティ経営基本方針の 1 つ目に、②と④はサプライチェーン全体でのリスク管理として基本方針の 2 つ目に相当する。また、①から④全てを推進するにあたっては、顧客や取引先をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションが必要不可欠であり、これが基本方針の 3 つ目に相当している。
- ・ 今回選定した KPIs について、「CO₂ 排出量削減率（Scope1,2）」は、NEC 自身の CO₂ 排出量ゼロに向けた取り組み指標として、マテリアリティの取り組み指標になっている。「CDP 気候変動スコア」については、①から④の取り組みに対する第三者からの総合評価指標であるとともに、サステナビリティ経営基本方針の 3 つ目のステークホルダー・コミュニケーションの成果指標としても位置付けている。

- ・ NEC はサステナビリティ経営の実践にあたって、経営企画、IR、人事総務、人材組織開発、コンプライアンス推進、経営システム、環境、CS、品質、調達、コミュニケーションといったコーポレート組織や、研究所、ビジネスユニットおよび国内外のグループ会社と密接に連携しながら推進している。さらに、取引先と連携した取り組みも進めている。
- ・ サステナビリティ経営推進のための重要事項は、経営会議やリスク・コンプライアンス委員会などで随時役員および関連部門の責任者間で議論され、サステナビリティ推進担当役員により承認された事項を取締役会において定期的に報告・討議している。また、社内取締役の役割定義書に、NEC Way の実践をベースとした全社の組織開発・人材開発、ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」を明記するとともに、役員の業績評価 KPI にも織り込み、取り組みを推進している。一例として、環境担当役員の業績評価 KPI には、外部評価の結果が含まれる。
- ・ 気候変動に関するリスクをはじめとする環境関連リスクについては、各ビジネスユニットの環境推進責任者が集まる環境経営推進会議で共有されるほか、適宜、環境担当役員からリスク・コンプライアンス委員会に上申し、その討議結果を取締役会へも付議する。取締役会は討議を通じて対策を指示し、NEC の気候変動対策が適切に推進されるよう監督する。

■ NEC のサステナビリティ推進体制（2022 年度）



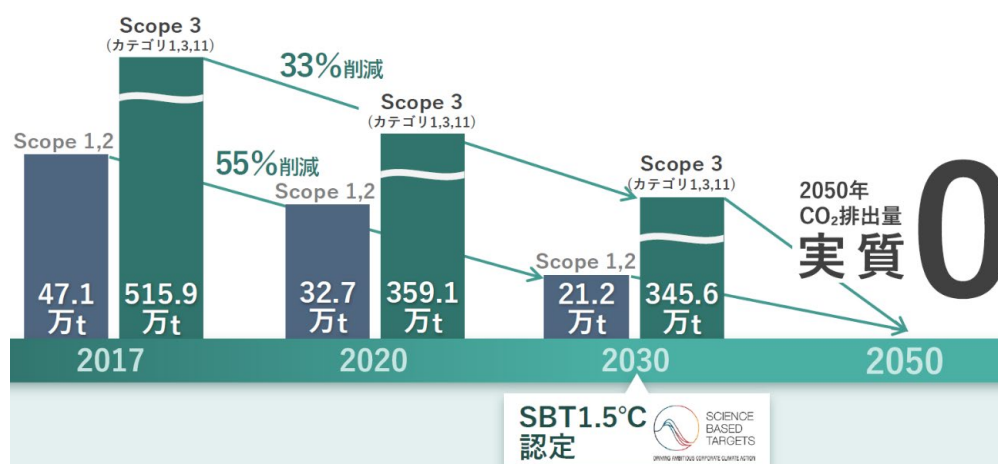
[出所：サステナビリティ・リンク・ポンド・フレームワーク]

- ・ NEC において環境問題に対して専門部署を設けて取り組む試みは 1970 年代まで遡る。現在の体制面は、経営企画部門配下の組織で、レポートを梃に ESG 横断でサステナビリティ経営戦略を立案・推進する「ESG/サステナビリティ戦略企画グループ」と、環境経営戦略立案と事業戦略との統合および社内外への情報発信を担う「環境戦略企画グループ」で構成されている。

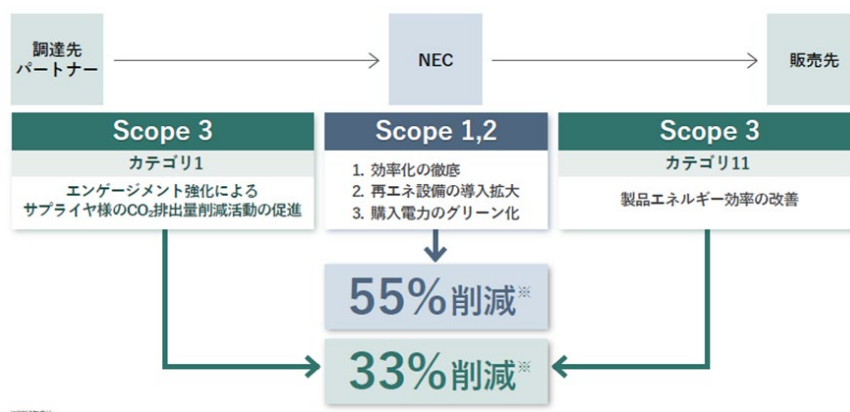
② KPIs の重要性

- ・ NEC グループは持続可能な社会の実現に向けて、世界的な脱炭素化や地域ごとでの気候変動による影響への備えが今後ますます重要となるという認識のもと、2017 年 7 月に「2050 年を見据えた気候変動対策指針」を策定した。この中で、「サプライチェーンからの CO2 排出量ゼロに向けた削減」については、最新・最先端の省エネ技術によるエネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入拡大などを通じて、2050 年までにサプライチェーンを含めた全体からの CO2 排出量を実質ゼロにすることを宣言している。
- ・ また、本指針に沿って策定された「NEC 環境ターゲット 2030」において、SBT1.5℃の達成に向けた2030 年度の削減目標を設定している。
- ・ NEC ではグループ全体の温室効果ガス排出量に占める Scope3 の割合が 95%に達する。そのため、Scope3 の削減に向けて、特に排出量の多いカテゴリ 1（購入した製品・サービス）およびカテゴリ 11（販売した製品の使用）をメインに、温室効果ガス排出削減を進めている。
- ・ カテゴリ 1 では、サプライヤーに対して、ガイドラインなどを通じた NEC の対策方針の周知・徹底やノウハウの提供、表彰制度などを通じて、サプライヤーエンゲージメントの強化による削減活動の推進を行っている。カテゴリ 11 では、2013 年度を基準年度とし、毎年 5%ずつエネルギー効率を改善する目標を掲げ、2025 年にはこれを 90%にすることを目指して取り組んでいる。

■ 2050 年 CO2 排出量実質ゼロに向けたマイルストーン



■ 2030 年度 SBT1.5℃の達成へ向けた取り組み



[出所：NEC ウェブサイト]

- ・ NEC グループの Scope3²⁾における CO2 排出量削減率における 2030 年度目標については SBT1.5°C の認証を受けている。ただ、2020 年度末時点における排出削減割合が、2030 年度目標に対して既に高い水準にあることから、本フレームワークにおいては Scope3 関連の KPI は設定していない。

■ NEC グループの Scope3 における CO2 排出量削減率

		実績値	実績値	目標
		2017	2020	2030
Scope3	CO2 排出量 (千 t)	5,159	3,591	3,456
	CO2 排出削減割合 (%) 2017 年度比	基準年	30.4%	33.0%

- ・ NEC は ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」の E (環境) 領域の項目として「気候変動 (脱炭素) を核とした環境課題への対応」を特定し、2030 年度 SBT1.5°C の達成に向けた環境経営を加速することを掲げている。
- ・ KPI-1 は NEC グループ自身の観点から、KPI-2 は第三者評価の観点から、これら脱炭素に向けた取り組みの進捗を測る適切な指標となる。
- ・ NEC グループは情報サービスや蓄積したノウハウを基に、顧客に対しても脱炭素化に貢献するサービスをビジネスとして展開することを進めている。自社グループでのカーボンニュートラルへの取り組みは、同社グループの事業戦略上も欠かせない取り組みといえよう。

2. SPTs の測定

評価対象の「SPTs の測定」は以下の観点で ICMA の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」(2020) に適合している。

(1) SPTs の概要

SPTs は SPT-1 と SPT-2 で構成される。

- ・ SPT-1 は各年度における Scope1,2 の CO2 排出量削減率 (基準年度である 2017 年度比) であり、2030 年度末の目標は 2017 年度比 55%削減である。なお、2030 年度目標は 2021 年 5 月に SBT1.5°C の認証を受けている。
- ・ SPT-2 は CDP の気候変動スコアにおいて判定時に最終スコア「A」を維持することである。

SPT-1	実績値	実績値	SPT					
年度	2017	2020	2025	2026	2027	2028	2029	2030
CO2 排出量 (t) Scope1・2	470,510	327,177	312,419	292,657	272,896	253,134	233,373	213,612
CO2 排出削減割合 (%) 2017 年度比	基準年	30.5%	33.6%	37.8%	42.0%	46.2%	50.4%	54.6%

² Scope3 全量のうち 95%程度を占める、カテゴリ 1 (購入した製品・サービス)、カテゴリ 3 (Scope1 および 2 に含まれない燃料、エネルギー活動) およびカテゴリ 11 (販売した製品の使用) が対象となる。

(2) SPTs の野心性

① SPTs の野心性

- ・ SPTs は以下の観点から野心的である。
- ・ SPT-1 について、2030 年度目標は SBT1.5℃ の認定を受けており、中間目標を設定している 2025 年度以降、Scope1,2 総量を年平均 4.2% のピッチで削減する目標となっている。日本は 2050 年のカーボンニュートラル実現と整合する野心的な中期目標を「2030 年度において、温室効果ガスを 2013 年度から 46% 削減することを目指す」としているが、SPT-1 で定めた目標はこれを上回る。
- ・ SBT1.5℃ 認証は日本では未だ 48 社しかおらず（2022 年 4 月 29 日時点）、同業他社比でも優位である。
- ・ NEC グループの事業は、情報機器の製造から情報サービス業への転換が進んでいる。製品製造において発生する CO2 は減る方向にはあるものの、情報サービスとして扱うデータ量は年々増加しており、将来を見通してもデータ量の拡大に伴うデータセンター等で使用する電力量は増えることが見込まれる。CO2 の排出量削減は、こうした事業拡大に伴う排出量増加を吸収して、さらに削減を目指すものである。
- ・ CDP スコアは、2021 年のグローバルにおける約 12,000 社の評価対象のうち、気候変動での A スコア取得は 201 社（うち国内 55 社）に留まっており、十分に野心的な水準かつ有意義なものといえる。
- ・ CDP 気候変動スコアの評価に当たって最も重要なのは GHG 削減である。とりわけ削減目標については SBT に基づく目標が設定されていることが重視される。CDP の質問書は、セクターによって質問書の構成が異なるほか、スコアリング基準や質問カテゴリー毎のウェイトもそれぞれに設定されている。そのほか閾値やウェイト、質問内容は TCFD などの社会的な要請などに応じて改定される。
- ・ 多くの回答企業がより高評価を求めて努力している中、評価のベースとなる質問項目も絶えず見直されており、今回設定している SPT-2 の目標達成は容易ではない。環境活動についても、業界内で一歩先を行く姿勢をとりつつ、実績を出していく必要がある。

② SPTs の達成に向けた戦略の妥当性

- ・ SPTs 達成に向けて全社的な指針・目標に基づき CO2 削減を実施している。具体的な施策としては、不断の努力として効率化を追求するとともに、NEC グループの施設への再生可能エネルギー設備（太陽光発電）の導入や、グリーン電力の購入などが挙げられる。
- ・ また、自社の環境配慮基準を満たす環境配慮型製品とソフトウェア／サービスを 3 階層に分けて認証・登録し、エコプロダクツ開発を推進している。基本的には新しい製品を販売するにあたり、必ずこれまでの商品よりも環境改善効果が向上するよう求められている。
- ・ CDP スコアについては、毎年問われる質問内容等が変わってくることから、問われている内容を分析し、環境面など社会の情勢も勘案して、NEC グループにとって何が足りないのか、より注力しなくてはいけないことは何かを検討し、自社のサステナビリティ戦略に反映させるなど、経営の改善に取り組んでいる。

■太陽光発電設備の導入および電力のグリーン化への試み

- Scope 1,2 再エネ設備の導入拡大

2023年度までに
太陽光発電を国内各所にて導入



Scope 1,2 購入電力のグリーン化

2022年度より本社ビルとNEC Cloud IaaSデータセンターで
再生可能エネルギーを100%活用



[出所：NEC ウェブサイト]

③ SDGs への貢献

- ・ SDGs の観点では、SPTs は特に以下の目標およびターゲットに該当するものと考えられる。

SDGs 目標	ターゲット
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7.2 2030 年までに、エネルギーをつくる方法のうち、再生可能エネルギー※を使う方法の割合を大きく増やす。
 13 気候変動に 具体的な対策を	13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減および早期警戒に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。

(3) SPTs の妥当性

- ・ 本フレームワークについて、独立した第三者である R&I から「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」(2020) への適合性についてセカンドオピニオンを取得している。

3. 債券の特性

評価対象の「債券の特性」は以下の観点で ICMA の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」(2020) に適合している。

- ・ SPTs の達成状況により、本フレームワークに基づき発行されるサステナビリティ・リンク・ボンドの債券特性は変動する。内容については、サステナビリティ・リンク・ボンド発行に係る訂正発行登録書や発行登録追補書類等の法定開示書類において具体的に特定するが、下記の通り ①利率のステップ・アップ／ステップ・ダウン、②排出権の購入、③寄付を含む。
- ・ なお、①の金利変動水準、②の購入額および③の寄付額は、サステナビリティ・リンク・ボンドやサステナビリティ・リンク・ローンとして適切な水準を想定している。債券特性は SPTs の判定結果と連動し、NEC の経済的インセンティブとして機能する。

＜利率のステップ・アップ／ステップ・ダウン＞

- ・ 各 SPT が判定日において未達成の場合、判定日の直後に到来する利払日より償還まで、上記法定開示書類において定める年率分、利率が増加する。
- ・ 各 SPT が判定日において達成された場合、判定日の直後に到来する利払日より償還まで、上記法定開示書類において定める年率分、利率が低下する。

＜排出権の購入＞

- ・ 各 SPT が判定日において未達成の場合、償還までに、サステナビリティ・リンク・ボンドによる調達額に対して上記法定開示書類において定める割合に応じた額の排出権（CO2 削減価値をクレジット・証書化したもの）を購入する。

＜寄付＞

- ・ 各 SPT が判定日において未達成の場合、償還までに、サステナビリティ・リンク・ボンドによる調達額に対して上記法定開示書類において定める割合に応じた額を、環境保全活動を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準じた組織に対して寄付する。

4. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点で ICMA の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」(2020) に適合している。

- ・ フレームワークに基づき発行するサステナビリティ・リンク・ボンドが償還されるまでの期間、NEC は設定した KPIs の SPTs に対する達成状況について、以下の内容をウェブサイトにて年次で開示する。

項目	レポーティング内容
KPIs 実績	各年度最終日時点の KPIs 実績
重要な情報更新等	SPTs 達成に影響を与える可能性のある情報（サステナビリティ戦略の設定・更新等）
排出権の購入もしくは寄付の詳細	債券の特性に基づき排出権の購入を実施した場合は、排出権の名称、移転日および購入額、寄付を実施した場合は、適格寄付先の名称、選定理由、寄付額および寄付実施予定時期

- ・ CDP は年 1 回、「CDP 気候変動レポート」の中で回答企業のスコアを掲載している。KPI-2 の最新のパフォーマンスおよび SPT-2 の達成状況については、CDP のウェブサイトを通じてすべてのステークホルダーが入手可能な情報となっている。
- ・ サステナビリティ・リンク・ボンド発行時点で予見し得ない状況（M&A、各国規制の変更等）が発生し、KPIs の定義や SPTs の設定を変更する必要がある場合、適時に変更事由や再計算方法を含む変更内容を開示する予定である。

5. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点で ICMA の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」(2020) に適合している。

- ・ NEC は本フレームワークに関して、ICMA が定めるサステナビリティ・リンク・ボンド原則への適合性を確認したセカンド・パーティー・オピニオンを、独立した第三者から取得する。取得したオピニオンについては、ウェブサイトにて開示する。
- ・ KPIs 実績（ただし、KPI-2 は除く）に関して、独立した第三者による保証報告書の取得とウェブサイトでの開示を年次で行う。KPIs の SPTs（ただし、SPT-2 は除く）に対する達成状況に関しては、株式会社格付投資情報センターより検証報告書の取得および SPTs の達成判定を受ける。取得した検証報告書および判定結果については、ウェブサイトにて開示する。
- ・ CDP の気候変動スコアは企業の回答書と共に CDP のホームページに公開され、一般の閲覧が可能であるため、独立した第三者の検証は必要としない。

以 上

セカンドオピニオン商品は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）として、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権およびノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳および翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係および人的関係はありません。

サステナビリティ・リンク・ボンド 独立した外部レビューフォーム

外部レビューのガイドラインは、推奨されるテンプレートを通じた要約形式および／または全体のいずれかで外部レビューを公開することを推奨している。これは、市場の透明性に寄与し、発行体の本原則への整合性を明確にするものである。

セクション 1. 基本情報

発行体名: 日本電気株式会社

サステナビリティ・リンク・ボンドの ISIN:

日本電気 サステナビリティ・リンク・ボンド・フレームワーク

発行前にセカンドオピニオンを提供した独立外部レビュー実施者名 (sections 2 & 3):
格付投資情報センター

発行前のセカンドオピニオンの完了日: 2022 年 6 月 3 日

発行後の検証を実施した独立外部レビュー実施者名 (section 4): -

発行後の検証完了日: -

発行時の債券の構造:

- ☒ 利率ステップアップ／ステップダウン
☒ 排出権購入

- ☐ 繰上償還
☒ 寄付

セクション 2. 発行前レビュー

2-1 レビュー範囲

レビューの範囲を要約するために、必要に応じて以下の項目を利用又は改定する。

本レビューは:

- ☒ 以下の要素を全て評価(完全なレビュー)し、☐ 一部のみ評価(部分的なレビュー)し、:

- | | |
|--|---|
| ☒ KPIs の選定 | ☒ 債券の特性 |
| ☒ SPTs の測定 | ☒ レポーティング |
| ☒ 検証 | |

- ☒ サステナビリティ・リンク・ボンド原則（以下、SLBP）との整合性を確認した。

2-2 独立した外部レビュー実施者の役割

☒ セカンドオピニオン

☐ 認証

☒ 検証

☐ スコアリング/レーティング（格付け）

注記：複数のレビューを実施又は異なる複数のレビュー実施者が存在する場合、それぞれ別々の用紙にご記入ください。

2-3 レビューのエグゼクティブサマリおよび／またはレビュー全文へのリンク（該当する場合）

＜セカンドオピニオン＞

フレームワークが国際資本市場協会（ICMA）の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」（2020）に適合している旨のセカンドオピニオンを提供する。

詳細はリポート本文を参照。

セクション 3. 発行前のレビュー詳細

レビュー実施者には可能な限り以下の情報を提供し、レビュー範囲を説明するためにコメントセクションを利用するよう推奨する。

3-1 KPIs の選定

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

リポート本文の「1. KPIs の選定」を参照。

選定した KPIs のリスト：

- ✓ KPI-1: Scope1 及び Scope2 における CO2 排出量削減率
- ✓ KPI-2: CDP の気候変動スコアの評価

定義、範囲、パラメーター

☒ 選定した各 KPI の明確な定義

☒ 明確な計算方法

☐ その他：

選定された KPIs の関連性、頑健性、信頼性

☒ 選定された KPIs は発行体のサステナビリティ及び事業戦略と関連性があり、中核的で重要である

☒ KPIs が外部からの検証が可能である証拠

☒ 選定された KPIs は一貫した方法に基づき測定可能または定量的なものである

☒ KPIs のベンチマーク化が可能である証拠

☐ その他：

3-2 SPTs の設定

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

リポート本文の「2. SPTs の測定」を参照。

要旨および野心の度合い

- | | |
|---|---|
| ☒ SPTs が大幅な改善に結びつく値であることの証拠 | ☒ 選ばれたベンチマーク及びベースラインに関連しており信頼性がある |
| ☒ SPTs が発行体のサステナビリティ及び事業戦略に合致している証拠 | ☒ SPTs は事前に設定した時間軸において策定されている |
| | ☐ その他: |

ベンチマーク手法

- | | |
|---|--|
| ☐ 発行体自身のパフォーマンス | ☐ 同業他社 |
| ☒ 科学的根拠 | ☒ その他: CDP による評価 |

追加の開示

- | | |
|---|--|
| ☒ 再計算又は調整が行われる場合の説明 | ☒ 発行体による達成に向けた戦略の説明 |
| ☒ SPTs の達成に影響を及ぼし得る重要な要素についての説明 | ☒ その他: SPTs の判定ができない場合の対応等 |

3-3 債券の特性

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

リポート本文の「3. 債券の特性」を参照。

財務的インパクト:

- ☒ 利率の変動
- ☒ その他: SPT-1 と SPT-2 の各達成状況に応じて、①利率のステップ・アップ／ステップ・ダウン、②排出権の購入又は③寄付が義務付けられ、債券特性が変動する。
①利率のステップ・アップ／ステップ・ダウンの場合、SPTs 判定日の直後に到来する利払日より償還までの間、各 SPT の充足条件に応じた利率が適用される。②排出権の購入の場合、償還までに、本債券による調達額に対して各 SPT の充足条件に応じた金額の排出権（CO2 削減価値をクレジット・証書化したもの）を購入する。③寄付の場合、償還までに、本債券による調達額に対して各 SPT の充足条件に応じた金額を、環境保全活動を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準じた組織に対して寄付を行う。

構造的特性:

- ☒ その他: サステナビリティ・リンク・ボンドの財務・構造的特性を定義づける KPIs と SPTs、SPTs 判定対象事業年度と SPTs 判定日、各 SPTs の充足要件と適用条件が債券発行時の法廷開示書類に明記される。NEC グループにとって債券に係るキャッシュフローは SPTs の判定結果と連動し、経

済的インセンティブとして機能する。サステナビリティ・リンク・ボンドの財務・構造的特性は、NEC グループのマテリアリティにおける、E（環境）領域での「気候変動（脱炭素）を核とした環境課題への対応」の取り組みと一致しており、重要な指標である。

3-4 レポーティング

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

リポート本文の「4. レポーティング」を参照。

レポーティングされる情報

☒ KPI のパフォーマンス

☐ SPTs の野心の度合い

☒ 検証保証報告書

その他: 排出権の購入を実施した場合は、排出権の名称、移転日及び購入額、寄付を実施した

☒ 場合は、適格寄付先の名称、選定理由、寄付額及び寄付実施予定時期

頻度:

☒ 年次

☐ 半年に一度

☐ : その他 (ご記入ください):

開示方法

☐ 財務報告書に掲載

☐ サステナビリティ報告書に掲載

☐ 臨時で発行される文書に掲載

☒ その他: 日本電気のウェブサイト

☐ レポーティングは外部レビュー済（該当する場合は、レポートのどの部分が外部レビューの対象であるか明記してください）：

該当する場合は、「有益なリンク」のセクションに、報告書の名称、発行日を明記してください。

レポーティングにおける保証レベル

☒ 限定的保証

☐ 合理的保証

☐ その他:

有益なリンク（例えば、レビュー実施者の評価方法や実績、発行体の文書等。）

セクション 4. 発行後の検証

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

リポート本文の「5. 検証」を参照。

--

レポートされる情報:

☒ 限定的保証

☐ 合理的保証

☐ その他:

頻度:

☒ 年次

☐ 半年に一度

☐ その他 (ご記入ください):

重大な変更:

☐ 対象範囲

☒ KPI の測定方法

☒ SPTs の設定